## ■都道赤羽西台線(第447号)(板橋区舟渡三丁目)



■路線名 都道赤羽西台線(第447号)

■事業着手 平成20年1月23日 東京都告示第69号(道路区域決定)

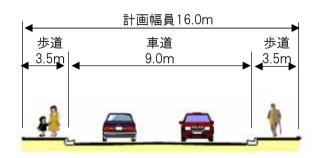
■事業区間 板橋区舟渡三丁目

■延長 150m ■計画幅員 16m

北区赤羽北二丁目~板橋区相生町に至る延長7.3kmの都道として 道路認定されています。当事務所では、舟渡三丁目地内の延長150m の区間で事業を進めています。

この整備により地域交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上、地域の活性化などの効果が期待されています。

## 標準断面図



## 案内図

